

2017年11月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「日本厳選割安株ファンド 2015-10(繰上償還条件付)」
繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社が設定・運用する「日本厳選割安株ファンド 2015-10(繰上償還条件付)」の繰上償還が決定いたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

今後は、保有株式を売却し、わが国の公社債等に投資を行うことにより安定運用に順次切り替え、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。

今後ともお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還日

決定次第別途ご案内いたします。

2. 繰上償還の理由

当ファンドは2017年11月2日の基準価額(1万口当たり、12,025円)が、12,000円以上になったことから当ファンドの約款第44条第3項^{*}に基づき、信託を終了(繰上償還)するものです。

※【約款第44条第3項(投資信託契約の解約)】

委託者は、基準価額が運用の基本方針に定める一定水準以上となった場合には、安定運用に切り替え、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

3. 償還価額について

当ファンドは繰上償還の決定を受け、順次安定運用に移行してまいります。組入資産の売却を行う際の市況動向や費用負担等により、償還価額(1万口当たり)が12,000円を下回る場合がありますことにご留意ください。

以上